

記入日 年 月 日

長期固定金利型住宅ローン借入申込みに係る
金利引下げ制度(ポイント制)利用申出書(令和4年10月以降借入申込受理分用)

住信SBIネット銀行株式会社 御中

お申込人(氏名)

(買取型のみ)連帯債務者(氏名)

私(連帯債務者を含みます。)は、【フラット35】の借入れの申込みを行うにあたって、右頁の注意事項について了解のうえ、以下の金利引下げメニューを利用し、合計ポイント数に応じた金利引下げ制度の利用を申し出ます。

※①～③の3つのグループは、それぞれの金利引下げメニューからいずれか一つを選択することができ、他のグループの金利引下げメニューとの併用が可能です。併用する場合の金利引下げ内容は、裏面「金利引下げメニューの組合せパターン」をご確認ください。

グループ	金利引下げメニュー		利用申出	ポイント数	銀行使用欄	
① 住宅性能 に関するメニュー ※いずれか一つを選択	【フラット35】S	ZEH	<input type="checkbox"/>	3	優 遇 1	01
		金利Aプラン	<input type="checkbox"/>	2		02
		金利Bプラン	<input type="checkbox"/>	1		03
	【フラット35】リノベ ※銀行代理業者経由でお申込の場合のみ利用可	金利Aプラン	<input type="checkbox"/>	4		04
		金利Bプラン	<input type="checkbox"/>	2		05
		適用なし	<input type="checkbox"/>	0		

※【フラット35】S(金利Aプラン)の対象となる長期優良住宅の場合は、維持保全に関するメニューの「長期優良住宅」も併用が可能です。

※【フラット35】リノベ(リフォーム一体タイプ)を利用する場合は、以下のリフォーム工事費等を記載してください。

*【フラット35】リノベ(リフォーム一体タイプ)とは、中古住宅の購入と併せて一定の要件のリフォーム工事をいう。

リフォーム工事費 万円 うち借入希望額 万円 (消費税等を含む、リフォーム工事に要する諸費用は含めない。)

グループ	金利引下げメニュー		利用申出	ポイント数	銀行使用欄	
② 維持保全 に関するメニュー ※いずれか一つを選択	【フラット35】維持保全型	長期優良住宅	<input type="checkbox"/>	1	優 遇 2	01
		予備認定マンション	<input type="checkbox"/>			02
		管理計画認定マンション	<input type="checkbox"/>			03
		安心R住宅	<input type="checkbox"/>			04
		インスペクション実施住宅	<input type="checkbox"/>			05
		既存住宅売買瑕疵保険付保住宅	<input type="checkbox"/>			06
	適用なし	<input type="checkbox"/>	0			

※【フラット35】リノベを利用する場合は維持保全に関するメニューの利用はできません。

グループ	金利引下げメニュー		利用申出	ポイント数	銀行使用欄	
③ 地域連携 に関するメニュー ※いずれか一つを選択	【フラット35】地方移住支援型		<input type="checkbox"/>	2	優 遇 3	01
	【フラット35】地域連携型(子育て支援)		<input type="checkbox"/>	2		02
	【フラット35】地域連携型(地域活性化)		<input type="checkbox"/>	1		03
	【フラット35】地域連携型(空き家対策)		<input type="checkbox"/>	2		04
	適用なし		<input type="checkbox"/>	0		

利用希望プランの①～③の合計ポイント数

合計ポイント数により下記の金利引下げが適用となります。

利用希望プランの合計ポイント数	金利引下げ内容
1	当初5年間 年0.25%引下げ
2	当初10年間 年0.25%引下げ
3	当初5年間 年0.5%引下げ、6～10年目 年0.25%引下げ
4以上	当初10年間 年0.5%引下げ

※地方移住支援型を単独で利用する場合は、上表によらず当初10年間年0.3%引下げとなります。

【金利引下げ制度ご利用にあたっての注意事項】

各金利引下げメニューの適用を受けるためには、【フラット35】の要件に加えて、次表に掲げる必要書類を当社へ提出する必要があります。

なお、金利引下げメニューを適用するための物件検査等の費用はお客様の負担となります。物件検査手数料は、適合証明機関(検査機関または適合証明技術者といいます。以下同じです。)ごとに異なります。

申込内容の変更(工事費の増加に伴う借入額の増額等)があった場合は、ご融資の再審査が必要となります。また、再審査の結果ご希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。

金利引下げメニュー	当社への提出書類	注意事項
【フラット35】S ZEH	・適合証明書等* *適合証明書の代替書類については、当社へお問い合わせください。	適合証明機関による物件検査を受け、金利引下げメニューに応じた技術基準等に適合した適合証明書を提出する必要があります。
【フラット35】S		
【フラット35】リノベ*		
【フラット35】維持保全型		
【フラット35】地域連携型	・【フラット35】地域連携型利用対象証明書	住宅金融支援機構と提携する地方公共団体がそれぞれに定める要件を満たし、当該地方公共団体から提出された【フラット35】地域連携型利用対象証明書を提出する必要があります。 なお、地方公共団体が定める要件については、地方公共団体までお問い合わせください。
【フラット35】地方移住支援型	・移住支援金の交付決定通知書	地方公共団体がそれぞれに定める要件を満たし、当該地方公共団体から提出された移住支援金の交付通知書を提出する必要があります。 なお、地方公共団体が定める要件については、地方公共団体までお問い合わせください。

※【フラット35】リノベを利用する場合の注意事項

- ①【フラット35】リノベ(金利Aプラン又はBプラン)の技術基準及びリフォーム工事費の要件に適合していないと【フラット35】リノベの金利引下げは適用されません。なお、リフォーム工事費の要件は【フラット35】リノベ(金利Aプラン)の場合は300万円以上、【フラット35】リノベ(金利Bプラン)の場合は200万円以上となります。
- ②適用を希望する【フラット35】リノベの技術基準により、原則として工事前に1回、工事後に1回、計2回の物件検査が必要です。また、原則として、リフォーム工事を実施する全ての工事箇所について、リフォーム工事前、工事中及び工事後の写真を適合証明機関に提出する必要があります。
- ③【フラット35】リノベ(リフォーム一体タイプ)の融資金利の決定時期は、中古住宅購入時(金融機関によるつなぎ融資資金実行時)ではなく、リフォーム工事完了後の【フラット35】リノベ(リフォーム一体タイプ)の資金実行時です。

■金利引下げメニューの組合せパターン ※各メニューの内容は、住宅金融支援機構のフラット35サイト（www.flat35.com）でもご案内しています。

① 住宅性能に関するメニュー	② 維持保全に関するメニュー	③ 地域連携に関するメニュー	組合せ後の金利引下げ内容
【フラット35】S (ZEH) 3ポイント	【フラット35】維持保全型 1ポイント 長期優良住宅 予備認定マンション(※) 管理計画認定マンション 安心R住宅 インスペクション実施住宅 既存住宅売買瑕疵保険付保住宅	地域連携型(子育て支援・空き家対策) 1ポイント 地域連携型(地域活性化) 1ポイント 地方移住支援型 2ポイント 適用なし	⇒ 4ポイント以上 当初10年 年0.5%引下げ ⇒ 4ポイント以上 当初10年 年0.5%引下げ ⇒ 4ポイント以上 当初10年 年0.5%引下げ ⇒ 4ポイント以上 当初10年 年0.5%引下げ
	適用なし	地域連携型(子育て支援) 2ポイント 地域連携型(地域活性化) 1ポイント 地方移住支援型 2ポイント 適用なし	⇒ 4ポイント以上 当初10年 年0.5%引下げ ⇒ 4ポイント以上 当初10年 年0.5%引下げ ⇒ 4ポイント以上 当初10年 年0.5%引下げ ⇒ 3ポイント 当初5年 年0.5%引下げ 6~10年 年0.25%引下げ
【フラット35】S (Aプラン) 2ポイント	【フラット35】維持保全型 1ポイント 長期優良住宅 予備認定マンション(※) 管理計画認定マンション 安心R住宅 インスペクション実施住宅 既存住宅売買瑕疵保険付保住宅	地域連携型(子育て支援・空き家対策) 1ポイント 地域連携型(地域活性化) 1ポイント 地方移住支援型 2ポイント 適用なし	⇒ 4ポイント以上 当初10年 年0.5%引下げ ⇒ 4ポイント以上 当初10年 年0.5%引下げ ⇒ 4ポイント以上 当初10年 年0.5%引下げ ⇒ 3ポイント 当初5年 年0.5%引下げ 6~10年 年0.25%引下げ
	適用なし	地域連携型(子育て支援・空き家対策) 1ポイント 地域連携型(地域活性化) 1ポイント 地方移住支援型 2ポイント 適用なし	⇒ 4ポイント以上 当初10年 年0.5%引下げ ⇒ 3ポイント 当初5年 年0.5%引下げ 6~10年 年0.25%引下げ ⇒ 4ポイント以上 当初10年 年0.5%引下げ ⇒ 2ポイント 当初10年 年0.25%引下げ
【フラット35】S (Bプラン) 1ポイント	【フラット35】維持保全型 1ポイント 予備認定マンション(※) 管理計画認定マンション 安心R住宅 インスペクション実施住宅 既存住宅売買瑕疵保険付保住宅	地域連携型(子育て支援・空き家対策) 1ポイント 地域連携型(地域活性化) 1ポイント 地方移住支援型 2ポイント 適用なし	⇒ 4ポイント以上 当初10年 年0.5%引下げ ⇒ 3ポイント 当初5年 年0.5%引下げ 6~10年 年0.25%引下げ ⇒ 4ポイント以上 当初10年 年0.5%引下げ ⇒ 2ポイント 当初10年 年0.25%引下げ
	適用なし	地域連携型(子育て支援・空き家対策) 1ポイント 地域連携型(地域活性化) 1ポイント 地方移住支援型 2ポイント 適用なし	⇒ 3ポイント 当初5年 年0.5%引下げ 6~10年 年0.25%引下げ ⇒ 2ポイント 当初10年 年0.25%引下げ ⇒ 3ポイント 当初5年 年0.5%引下げ 6~10年 年0.25%引下げ ⇒ 1ポイント 当初5年 年0.25%引下げ
適用なし	【フラット35】維持保全型 1ポイント 予備認定マンション(※) 管理計画認定マンション 安心R住宅 インスペクション実施住宅 既存住宅売買瑕疵保険付保住宅	地域連携型(子育て支援・空き家対策) 1ポイント 地域連携型(地域活性化) 1ポイント 地方移住支援型 2ポイント 適用なし	⇒ 3ポイント 当初5年 年0.5%引下げ 6~10年 年0.25%引下げ ⇒ 2ポイント 当初10年 年0.25%引下げ ⇒ 3ポイント 当初5年 年0.5%引下げ 6~10年 年0.25%引下げ ⇒ 1ポイント 当初5年 年0.25%引下げ
	適用なし	地域連携型(子育て支援・空き家対策) 1ポイント 地域連携型(地域活性化) 1ポイント 地方移住支援型 2ポイント 適用なし	⇒ 2ポイント 当初10年 年0.25%引下げ ⇒ 1ポイント 当初5年 年0.25%引下げ ⇒ 2ポイント 当初10年 ※年0.3%引下げ ⇒ -

(※) 予備認定マンションと地域連携型(空き家対策)は併用できませんので、ご注意ください。

※地方移住支援型申込利用時に適用の利率

① 住宅性能に関するメニュー	② 維持保全に関するメニュー	③ 地域連携に関するメニュー	組合せ後の金利引下げ内容
【フラット35】リノベ (Aプラン) 4ポイント	適用不可	地域連携型(子育て支援・空き家対策) 2ポイント 地域連携型(地域活性化) 1ポイント 地方移住支援型 2ポイント 適用なし	⇒ 4ポイント以上 当初10年 年0.5%引下げ ⇒ 4ポイント以上 当初10年 年0.5%引下げ ⇒ 4ポイント以上 当初10年 年0.5%引下げ ⇒ 4ポイント以上 当初10年 年0.5%引下げ
【フラット35】リノベ (Bプラン) 2ポイント	適用不可	地域連携型(子育て支援・空き家対策) 2ポイント 地域連携型(地域活性化) 1ポイント 地方移住支援型 2ポイント 適用なし	⇒ 4ポイント以上 当初10年 年0.5%引下げ ⇒ 3ポイント 当初5年 年0.5%引下げ 6~10年 年0.25%引下げ ⇒ 4ポイント以上 当初10年 年0.5%引下げ ⇒ 2ポイント 当初10年 年0.25%引下げ